



わたしたちのまち北広島は、石狩平野の南部に位置し、豊かな緑に囲まれ、四季のうつろいが美しく映えるまちです。

また、市民と行政が一体となって、恵まれた緑を適切に保全すること等を目的として昭和61年に緑のまちづくり条例を制定し、市民の皆さんとともに花と緑による美しいまちづくりを進めてきました。

近年、地球温暖化対策や生物多様性の保全、自然災害の防止、魅力ある景観形成など、緑の果たす役割が注目されてきております。

しかしながら、このような私たちの生活に欠くことのできない緑は、都市の発展の中で今後も減少する傾向が見込まれることが懸念されています。そのため、安全で快適な環境を創り出し、私たちの生活にやすらぎと潤いをもたらしてくれる緑の存在があらためて注目されることから、人の暮らしとの調和を図りながら、緑をまもり、つくり、育て、次の世代に引き継いでいくことがこれまで以上に求められています。

このたび本市では、平成16年に策定した「北広島市緑の基本計画」を、平成23年に策定した「第5次総合計画」と整合を図るため、これまでの緑の施策等の進捗状況を検証し、中間年における時点修正を基本として改訂いたしました。

今後の計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政の連携・協働により、緑のまちづくりの目標を共有しながら、この計画に掲げた緑の基本理念である「緑を愛する市民が住み、緑と人がともに育ち交流するまち」を実現していけるよう、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様、「緑のまちづくり審議会」の皆様をはじめ、ご協力いただきました全ての皆様に感謝申し上げます。

平成25年3月

北広島市長 上野正三

～ 目 次 ～

1 章 緑の基本計画について	1
2 章 北広島市の緑の特性と課題	
2-1. 北広島市の緑の特性	5
2-2. 緑の課題	10
2-3. 制度上、体制上の課題	11
3 章 緑地の保全及び緑化の目標	
3-1. 緑の都市像	12
3-2. 緑づくりの基本方針	15
3-3. 計画の目標水準	18
4 章 緑地の配置方針	
4-1. 環境保全系統の配置方針	21
4-2. レクリエーション系統の配置方針	23
4-3. 防災系統の配置方針	25
4-4. 景観構成系統の配置方針	27
4-5. 総合的な緑地の配置方針	29
5 章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策	
5-1. 施策体系	32
5-2. 豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐための施策	33
5-3. 市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくるための施策	35
5-4. 安全・安心の緑をまもり、つくり、育てるための施策	38
5-5. 四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にするための施策	39
5-6. 参加・連携で緑づくりを進めるための施策	42
6 章 重点プロジェクトにおける緑づくりの方針	
6-1. 重点プロジェクトの選定	45
6-2. 各重点プロジェクトの方針	47
7 章 南の里特別緑地保全地区について	58
8 章 計画の推進に向けて	60